

平成 2 2 年 1 1 月 1 1 日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市特別職報酬等審議会
会長 三 浦 弘 之

平成 2 2 年度帯広市特別職報酬等審議会の審議結果について

標記につきまして、次のとおり報告いたします。

記

1. 審議概要

本年度の審議会は、去る 1 0 月 2 9 日に開催し、審議を行ないました。

審議会としては、今回、諮問がなかったことから、市長が昨年の答申内容に理解を示され、尊重されたものと受け止め、直接的な給料額等の改定の議論ではなく、特別職の給料等のあり方を議論の中心に審議しました。

以下、個別の審議内容を報告するとともに、主要な意見について列記いたします。

2. 個別の審議内容

(1) 特別職の給料額

特別職の給料については、昨年同様、市長の給料額を中心に審議を進めました。議論の大部分は、現在継続中の臨時引下げに関するものでした。昨年の答申で現行額としたのは、決して臨時引下げの継続を全面的に是としたものではなく、今回の審議を通じて、附則

による期限を明らかにしない臨時引下げの手法は適当ではないという考えが全委員の共通認識であることが明確になりました。

委員の間で多少の温度差があるものの、審議会において、本則額に戻すか、あるいは本則額そのものを見直すなどの議論をするべき時期にきているのではないかという考えが示されました。

【主な意見】

- ・市長は組織の最高責任者なのだから、その視点で市長の給料を考えれば、いまの水準は決して高くない。
- ・初就任の時点から、臨時引下げ額となるのは不可解。種々の事情は理解できるが、本来は原点に戻り、本則額で支給されるのが自然である。(複数の意見)
- ・本則額についての見直しは根本的な部分から議論が必要だが、一旦は現在の本則額に戻してから議論するのが本筋と考える。
- ・附則による臨時引下げの手法は適当とは思えないし、市民から見ても、非常にわかり難い。本則額を見直すことは大変な覚悟と作業が必要だが、整理すべき時期に来ており、今後取り組むべき課題である。

(2) 議員報酬

議員報酬については、昨年の審議などから、目に見えない部分の議員活動に対する各委員の理解は深く、現行額でも十分な議員活動を行うのは厳しいとの認識が強まった感があります。しかし、このような認識は多くの市民の考えとは言い難く、昨年の答申でも言及した「議員活動がよく見えない」という長年の課題と密接に関係している部分でもあります。

今回の審議でも、この問題に各委員から多くの意見が出されました。問題解決のための取り組みには、様々な困難があることは十分理解を示しつつも、市民には「議員活動が見えるようにしてほしい」という大きなニーズがあることから、これに応えていくため、市議会全体での取り組みを更に充実することなどを要望するものです。

【主な意見】

- ・現行の報酬、政務調査費の額では幅広く議員活動を周知することは困難なことは十分理解できる。発言の趣旨や要約作業などで非常な困難を伴

う面も理解しているが、「議会だより」などで市議会全体での取り組みも十分検討してもらいたい。

- ・ 現行の報酬額では、専門の議員にとって十分な活動は困難であろうが、幅広い活動の実態を市民に知らしめることで、市民からも引き上げを含めた報酬額に対する理解は得られると思う。
- ・ 現状の議員報酬額は、高額とは思わない。市民の間では個々の報酬額より、議員定数との関わりで、議会全体での報酬額との視点があると思う。
- ・ 議員であることで生じる多様な交際費を抑制し、資金を議員本来の活動に充てていくには、市民側の意識改革と理解が重要。今のままの市民意識では、現状の議員報酬額では非常に厳しい。

(3) 政務調査費

昨年、実質的に審議できなかった政務調査費についても、議員報酬とあわせて審議を行いました。

全国的には返還訴訟が提起されている事例もありますが、帯広市においては明確な基準に基づき使用され、かつ透明性も確保されていることから、問題はないとの意見でありました。なお、議員活動の市民への周知という面から、広報費として活用することの必要性を求める意見もありましたが、また一方で、現行額では幅広い広報活動には限界があるのではとの意見があったことを付記します。

3. 結びに

今回の審議では、諮問されていないこともあり、特別職の給料額等に関する現状の課題と今後取り組むべき事項に対する議論が中心となりました。今後においては特別職、市議会議員それぞれが本報告を十分踏まえ、これらの課題解決に取り組んでいただくことを期待します。